

Blooming Camp イベント利用規約

第1章 総則

第1条 (本規約の適用範囲)

1. この Blooming Camp イベント利用規約 (以下、「本規約」といいます。) は、さくらインターネット株式会社 (以下、「当社」といいます。) が開設し運営する施設である「Blooming Camp」(以下、「本施設」といいます。) において、セミナー、講演会、ワークショップその他の催し (以下、「本イベント」といいます。) を開催する主催者 (以下、「本主催者」といいます。) に適用される規約です。なお、本主催者は、法人又は個人を問わず、また、複数の者が共同で本イベントを開催する場合は、当該複数の者全てを含むものとし、本主催者が複数の者からなる場合、本主催者は、本規約に基づく一切の義務 (表明及び保証を含みます。) を連帯して負担するものとし、当社は本主催者のいづれに対しても、本規約に基づく請求を行うことができるものとし、
2. 本規約は、当社が本主催者に提供する次の各号に定めるサービス (以下、総称して「本サービス」といいます。) の利用条件を定めるものとし、本主催者が本規約に同意することで、当社と本主催者との間で契約 (以下、「本契約」といいます。) が成立するものとし、
 - (1) 当社が指定する範囲で、本施設を本イベントの開催のために貸し出すサービス (以下、「施設貸出サービス」といいます。)
 - (2) 当社等が、本イベントの内容について、人工知能 (以下、「AI」といいます。) の利用を含む方法により記事その他のコンテンツを作成し、当社が運営するオウンドメディア等で公開及び周知を行うサービス (以下、「記事作成・掲載サービス」といいます。)
3. 本規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。
 - (1) 「登壇者」とは、本イベントにおいて発言又は進行等により関与する者をいいます。
 - (2) 「参加者」とは、本イベントに参加する者をいいます。
 - (3) 「登壇者等」とは登壇者及び参加者をいいます。
 - (4) 「委託先」とは、当社が本サービスの全部又は一部を委託する第三者をいいます。
 - (5) 「当社等」とは、当社若しくは委託先又は、その双方を指すものとし、
 - (6) 「当社 Web サイト」とは、当社が運営する Web サイトをいいます。
 - (7) 「当社オウンドメディア」とは、当社 Web サイトのうち、当社が本イベントに関する記事を掲載するために運営する Web サイトをいいます。
 - (8) 「当社配信媒体」とは、当社が管理する SNS アカウント、メールマガジン及びメーリングリストその他の電子的配信手段をいいます。
 - (9) 「当社 Web サイト等」とは、当社 Web サイト、当社オウンドメディア及び当社配信媒体を総称していいます。
 - (10) 「本記録データ」とは、本イベントに関する登壇者等の発言その他の様子を記録した写真データ、音声データ若しくは動画データ並びに登壇資料その他本イベントに用い

られる資料のうち、本主催者が取得し当社等に提供するもの又は当社等が取得するものをいいます。

- (1 1)「掲載」とは、記事を Web 上（URL 等によりアクセス可能な状態）で閲覧に供する態様で公開することをいいます。
- (1 2)「配信」とは、当社配信媒体を用いて、記事の URL その他これに関する情報を案内することをいいます。
- (1 3)「転載」とは、当社 Web サイトに掲載した記事の全部又は一部（当該記事の内容を短縮、抜粋又は再構成して作成したものを含みます。）を、掲載元の当社 Web サイトとは異なる当社 Web サイトに再掲することをいいます。
- (1 4) 第 1 1 号から第 1 3 号までの行為を総称して、「掲載等」といいます。

第 2 条（有効期間）

1. 本契約の有効期間は、規約同意日から、本イベント開催後 1 2 か月を経過した日又は、本イベントに関する記事その他のコンテンツの当社 Web サイト等への掲載等が終了した日のいずれか遅い日までとします。
2. 前項にかかわらず、本条、第 1 2 条乃至第 1 6 条、第 1 8 条、第 1 9 条及び第 2 1 条乃至第 2 5 条は、本契約終了後もなお効力を有するものとします。

第 2 章 施設貸出サービス

第 3 条（営業日及び営業時間）

1. 本施設の営業日及び営業時間は、当社 Web サイト等に公開するものとします。
2. 前項の営業日及び営業時間は、本施設又は本施設が所在するグラングリーン大阪（以下、「本建物」といいます。）の整備、災害（地震、台風、津波、火災等を含みますがこれらに限りません。）、感染症の流行、法令又は条例の制定又は改廃、公権力による命令その他の事情により、当社又は本建物の所有者若しくは管理者の判断で変更されることがあります。この場合、当社は本主催者に対して、事前に変更内容を通知するものとしますが、緊急を要する場合はこの限りではありません。
3. 当社は、営業時間外を希望するイベントの開催申込みを当社の判断により承諾する場合があります。この場合に限り、本主催者は営業時間外においても本施設を利用することができるものとします。

第 4 条（イベント開催）

1. 本主催者は、当社所定の方法により申込みを行うものとし、当社の審査を通過した本イベントのみが開催できるものとします。本主催者は、当社が審査のために必要とする資料について、当社等より提出を求められた場合には、これに応じるものとします。当社は、審査の結果を当社所定の方法により本主催者に対して通知しますが、当社は審査内容及

び審査結果の理由について開示する義務を負わないものとします。

2. 本イベント参加者の受付、人員整理、誘導又は警備等は、本主催者の責任と費用負担において行うものとします。

3. 本主催者は、本イベントを実施するために必要な官公庁等への届出や許認可の取得（以下、「届出等」といいます。）について、自己の責任と費用負担により、調査のうえ法令又は条例に定められた必要な届出等を行うものとします。当社は、本イベントを実施するために必要な届出等についての調査又は届出等の代理等を行う義務を負わないものとします。本主催者は、届出等を行った場合、当社に対し、当該届出等の複写を提出するものとします。

※届出等の一例（あくまで例示であり、想定される全ての届出等を列挙するものではありません。）：催物開催届書／禁止行為解除申請書／著作物の演奏等利用申込／飲食を伴う催事に関する届出等

4. 本イベントの開催に伴う損害賠償保険、傷害保険、イベント中止保険その他の必要な保険への加入は、本主催者が自らの責任と費用負担において行うものとします。

5. 本主催者は、次の各号に掲げる事項について予め承諾するものとします。

(1) 本イベントの準備及び開催中に、当社等又は本施設の利用者が本イベント開催場所に立ち入る場合があること

(2) 本建物の他のテナント又は居室等への音漏れを抑えるため、当社等の立会いの下、音量の確認を受けるものとし、当社等は必要に応じて音量を制限する場合があること

(3) 本イベントに関する告知物について、告知場所、告知物のサイズ等を当社等が指定する場合があること

6. 本主催者は、次の各号に該当する場合は、事前に当社に通知のうえ当社の承諾を得るものとします。

(1) 本イベントにおいて、本主催者、登壇者等が飲食又は飲酒を行う場合

(2) 自ら契約のうえ外部業者（清掃、警備のための業者を含みますが、これらに限りません。）を利用する場合

(3) 本施設内に道具類、パネル、幕類その他の搬入物を搬入する場合（この場合、当該搬入物の搬出入に際しては、壁面及び床等の養生その他の必要な措置を行うものとし、搬入物及び養生その他の必要な措置は本主催者の責任と費用負担において実施するものとします。）

7. 本主催者は、本イベント開催に関連して、登壇者等、本建物の他の利用者又は本建物の所有者若しくは管理者との間に紛争等が生じた場合、自己の責任と費用負担において自らこれを解決するものとし、当社は当該紛争等について一切の責任を負わないものとします。

第5条（本イベント等の中断又は中止）

1. 当社は、次の各号に該当すると認めた場合、本イベントについて、中断又は中止を求めることがあり、本主催者は当該求めに応じなければなりません。この場合に、本主催者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 本施設の利用実態が当社の施設管理上、不適切である又はそのおそれがあるとき
 - (2) 当社等、本建物の所有者又は管理者の指示に従わなかったとき
 - (3) 関係官公庁から中止の要請又は命令等があったとき
 - (4) 本建物の所有者又は管理者の都合により中止の要請又は命令等があったとき
 - (5) 本主催者、登壇者等又は本建物の他の利用者の生命又は身体の安全が確保されないとき
 - (6) 本主催者又は登壇者等が本規約に違反したとき
 - (7) 第三者から苦情があったとき
 - (8) 前各号の他、当社等が適切でないと判断したとき
2. 前項の場合、本主催者は、速やかに第9条に従って原状回復を行わなければならないものとします。

第6条（ガイドライン等の遵守）

1. 本主催者は、当社が別途定める本施設（設備を含みます。）の利用に関するガイドライン等（本施設に掲示又は設置されるものを含みますが、これらに限りません。）を遵守しなければなりません。ガイドライン等は、適時に更新又は追加されるものとし、本主催者は、常に最新のガイドライン等を遵守するものとします。

第7条（安全上の措置）

1. 本主催者は、本施設の利用に際し、次の各号に掲げる安全上の措置を講じるものとします。
 - (1) 災害その他の非常事態に備え、予め本施設の非常口及び消火器の位置並びに避難経路を確認すること
 - (2) 本施設の避難誘導灯、消火器、消火栓又は避難口の扉等を隠さないようにすること
 - (3) 本イベント開催時は、防災上の避難動線を予め確認のうえ、避難に十分な幅員を確保すること
 - (4) 本イベント開催時は、本イベントに関する作業を行う者及び登壇者等に対し、非常口及び避難経路の誘導等の本施設の安全管理について周知すること

第8条（物品の管理）

1. 本主催者は、本施設の利用の際に本施設内に持ち込んだ本主催者の所有物その他の保有物品を自己の責任と費用負担において適切に管理し、登壇者等にその保有物品を自己の責任と費用負担において適切に管理させるものとします。

第9条（利用後の原状回復）

1. 本主催者は、本施設の利用後（登壇者等の利用を含みます。）、指定の時間内に、自己の責任と費用負担により次の各号に掲げる措置を完了させ、本施設を原状に回復するものとし、
 - (1) 本施設の設定等を移動した場合は所定の収納場所に復帰させること。
 - (2) 搬入した設備その他の物品を撤去すること。
 - (3) 本施設を清掃し、利用中に発生したごみを持ち帰ること。
 - (4) 本イベントで生じた廃棄物を法令又は条例に従って処理すること。
 - (5) 前各号の他、原状回復に必要な措置を行うこと。
2. 本主催者は、本イベント開催時は、前項各号に定める措置が終了した後、当社等の立会いの下、本施設内の点検を受けるものとし、
3. 前二項の定めにかかわらず、当社が本主催者の利用に起因して特別に清掃その他の処置を講じる必要が生じた場合、本主催者は当社に対し、当社の請求に従い、清掃費を支払うものとし、
4. 第1項の定めにかかわらず、本主催者による本施設の利用終了後、本施設内外に本主催者又は登壇者等の残置物があった場合、本主催者は、当社等の求めに従い、当該残置物を回収するものとし、当社等は、本主催者が回収を行わなかった場合、当該残置物を処分し、又は本主催者に送付することができるものとし、処分又は送付に際して費用が生じた場合は、本主催者は当社に対し、当該費用を支払うものとし、残置物について、登壇者等からの請求があった場合は、本主催者は自己の責任と費用負担により対応するものとし、当社等は一切の責任を負いません。

第10条（本施設及び本建物に関する免責）

1. 本施設又は本建物内において、本主催者又は登壇者等が所有物その他の保有物品の盗難に遭い又は情報の漏洩が生じた場合でも、当社等はそれらにより生じた損害を賠償する責任を負わないものとし、
2. 当社は、本主催者が第4条に定める届出等の不備又は懈怠により本主催者又は登壇者等が被った損害について、その責任を負わないものとし、
3. 本主催者は、本施設の利用に起因又は関連して第三者との間に紛争等が生じた場合、自己の責任と費用負担において自らこれを解決するものとし、当社等に損害が生じた場合には、その一切を補償するものとし、

第3章 記事作成・掲載サービス

第11条（記事作成・掲載サービスの内容）

1. 記事作成・掲載サービスの内容及び提供に係る手続きは、次の各号のとおりとします。

- (1) 本主催者は、本イベントにおいて、本記録データを取得し、当社等が別途指定する方法により当社等に提供するものとします。ただし、当社が本イベントの実施前又は実施後に、書面又は電磁的方法により、本記録データの取得又は提供が不要である旨を通知した場合はこの限りではありません。
- (2) 当社等は、当社が必要と判断した場合、記事作成・掲載サービスの提供に必要な範囲で、本記録データを取得することがあります。なお、当社等が本記録データを取得したことは、前号に定める本主催者の本記録データの取得及び提供義務を免除するものではありません。
- (3) 当社は、本イベントの実施後に、記事作成・掲載サービスの提供の有無及びその内容を当社の裁量により決定するものとし、当社は全ての本イベントについて記事作成・掲載サービスを提供する義務を負わないものとします。
- (4) 当社等は、前号により記事作成・掲載サービスを提供することを決定した場合に限り、第1号又は第2号に基づき提供を受け、又は取得した本記録データのうち、音声データ又は動画データに含まれる音声を用いて、AIを利用し、本イベントの議事録を作成します。
- (5) 当社等は、前号に基づき作成した議事録及び本記録データをもとに、AIを利用又はその他の方法により編集、要約、抜粋、再構成、翻案その他の加工をして記事（以下「原稿記事」といいます。）を作成します。本主催者は原稿記事の内容を確認のうえ、当社に対して掲載の可否を回答するものとします。登壇者等による確認又は同意が必要な場合、本主催者は自己の責任と負担において必要な確認又は同意を取得したうえで、掲載の可否を回答するものとします。なお、当社等は原稿記事の作成にあたり、参加者に関する情報について、個人が特定されない態様に加工するものとします。
- (6) 本主催者による前号の回答後、当社等は原稿記事を当社オウンドメディア上で掲載し、次号の態様で閲覧者に表示します。また、当社等は当社 Web サイト（当社オウンドメディアを除きます。）への転載又は当社配信媒体による配信を行うことができるものとします。
- (7) 当社オウンドメディアの閲覧者は、自己の選択により、原稿記事について、当社オウンドメディア上で提供する機能を通じて、その趣旨を維持した範囲で長さ又は文体を変更し、要約した表示（以下、「要約表示」といいます。）を閲覧できます。本主催者は、当社が閲覧者の選択に応じて要約表示を行うことについて、あらかじめ承諾するものとします。

第12条（本主催者の義務）

1. 本主催者は記事作成・掲載サービスの利用にあたり、当社に対し、次の各号に定める事項について、登壇者等から、当社等が本規約に基づき記事作成・掲載サービスを提供するために必要な範囲で、無期限の適法かつ有効な同意又は利用許諾を取得していることを

表明し保証します。

- (1) 登壇者等に関する第14条に定める個人情報について、提供、取得及び利用についての同意が取得されていること
 - (2) 本記録データに記録された登壇者の発言、資料その他の著作物等について、当社等が第11条に定める内容及び方法（AIの利用を含みます。以下本条において同じ。）により、記事作成・掲載サービスを提供するために必要な範囲で、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。以下同じ。）を利用できること
 - (3) 登壇者について、前号の利用に関し、当社等に対して著作者人格権その他の一切の権利を行使しないこと
 - (4) 登壇者の発言及び資料（本イベントにおいて登壇者が再生、上映又は利用する第三者の著作物を含みます。以下、総称して「本資料等」といいます。）が、第三者が有する著作権、肖像権、商標権、プライバシー権その他一切の権利を侵害しないこと、並びに、本資料等について、当社等が第11条に定める内容及び方法により、記事作成・掲載サービスを提供するため必要な範囲で利用できること
 - (5) 登壇者の肖像（氏名、音声、写真、動画その他登壇者を識別し得る情報を含みます。以下、本条において同じ。）について、当社等が第11条に定める内容及び方法により、記事作成・掲載サービスを提供するために必要な範囲で、利用できること
 - (6) 登壇者について、前号の利用に関し、当社等に対して肖像権、プライバシー権その他人格権に基づく請求を行わないこと
 - (7) 参加者の発言について、当社等が第11条に定める内容及び方法により、記事作成・掲載サービスを提供するために必要な範囲で、氏名、所属その他特定の個人を識別しうる情報を削除又は置換し、個人が特定されない態様に加工したうえで、利用できること
 - (8) 参加者について、前号の利用に関し、当社等に対して著作者人格権その他の一切の権利を行使しないこと
2. 当社等が当社オウンドメディアに掲載する記事の内容確認のために、本主催者に対し相当の期間を定めて回答を求めた場合において、当該期間内に本主催者から回答がない場合、当社等は当該記事の当社 Web サイト等への掲載等につき本主催者の承認があったものとみなして取り扱うことができます。
3. 本主催者は、登壇者等に本規約を遵守させなければならず、登壇者等が当社等又は第三者に損害を与えた場合、登壇者等と連帯して責任を負うものとします。
4. 記事作成・掲載サービスの利用に関して第三者（登壇者等を含みます。）との間に紛争、クレーム又は請求が生じた場合、本主催者は自己の責任と費用負担においてこれを解決するものとし、当社等に損害が生じた場合には、その一切を補償するものとします。

第13条（権利帰属）

1. 本記録データ、議事録及び当該議事録に基づく要約その他記事作成・掲載サービスに関

連して作成又は取得されたコンテンツに関する著作権及びその他一切の知的財産権は、登壇者等又は正当な権利者に帰属するものとします。

第14条（登壇者等の個人情報）

1. 本主催者は、本イベントの実施に関連して取得した個人情報（登壇者等の氏名、所属、役職、写真、動画及び音声（肖像を含む）、登壇資料及び発言内容に含まれる個人情報、その他これらに付随する情報を含みます。）について、個人情報保護法その他の関係法令を遵守し、当社が定める本条の利用目的の範囲内、当社等に提供すること、当社等が本イベントで撮影、録画又は録音その他の方法により取得すること及び、当社等がこれらを本条に定める利用目的の範囲内で利用することにつき、必要な同意をあらかじめ取得するものとします。
2. 当社等は、前項に基づき提供を受け又は取得した個人情報を、次の目的の範囲内で利用します。
 - (1) 当社 Web サイト等への掲載等を行うため
 - (2) 当社におけるイベント開催の実績管理、社内報告、業務上の記録及びこれらに付随する社内資料の作成・保存のため
 - (3) 本イベント及び当社が将来開催する同種又は関連するイベントの告知、広報、実績紹介、記録又はアーカイブのため
3. 当社は、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱いの全部又は一部を第三者に委託することがあります。
4. 本主催者は、前各項に定める利用目的には、外部に公開される利用及び当社内部に限定した利用の双方が含まれることをあらかじめ理解し、これに同意するものとします。
5. 本主催者は、第1項に基づき当社等に提供する個人情報について、必要な同意が適切に取得されていないことに起因して、当社等に問い合わせ、苦情又は紛争等が生じた場合には、主催者の責任においてこれを解決するものとします。

第15条（当社 Web サイト等への掲載等がされた後の取扱い）

1. 当社 Web サイト等に掲載等がされた本イベントの記事その他のコンテンツについては、当社等が第12条に基づく利用許諾の範囲内で利用している限りにおいて、本主催者又は登壇者等は、当該掲載の停止、削除又は変更を求めることはできないものとします。
2. 前項にかかわらず、当社は、当社が合理的に必要と判断する場合又は本主催者又は登壇者等から合理的な理由に基づく申出があった場合には、当社の判断により、当該掲載等の全部又は一部を停止、削除又は変更することがあります。ただし、当社は、これらの措置を行う義務を負うものではありません。

第16条（記事作成・掲載サービスの非保証・免責）

1. 本規約に基づき当社が免責され、又は責任を限定される範囲において、委託先についても同様に免責され、又は責任が限定されるものとし、本主催者及び登壇者等は、委託先に対しても同様の請求を行わないものとします。
2. 当社は、記事作成・掲載サービスで当社 Web サイト等に掲載等をする記事その他のコンテンツに関し、本主催者及び登壇者等に対し、明示的であるか黙示的であるかを問わず、いかなる保証（完全性、正確性又は特定目的への適合性を含みますが、これらに限りません。）も行わないものとします。
3. 当社は、天災地変、戦争、暴動、内乱、日本又は日本以外の国の法令の制定・改廃、公的機関等による命令・処分・要請、争議行為、輸送機関・通信回線の事故、システム障害、疫病及び第三者のサービスの終了その他当社等の責めに帰することができない事由による記事作成・掲載サービスの提供の全部又は一部の遅滞又は不能について、本主催者及び登壇者等に対して一切責任を負わないものとします。
4. 記事作成・掲載サービスに関連して、本主催者又は登壇者等と第三者との間に発生した紛争に関しては、本主催者又は登壇者等が自己の費用と責任において解決するものとし、当社等は一切責任を負わないものとします。
5. 記事作成・掲載サービスの提供に起因して、本主催者又は登壇者等が被った損害について、当社等の故意又は重過失による場合を除き、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。また、当社等が損害賠償責任を負う場合、その範囲は直接かつ通常の損害に限られるものとします。

第4章 一般条項

第17条（禁止事項）

1. 本主催者は、次の各号に該当する行為又はそのおそれのある行為を行ってはなりません。
 - (1) 当社等又は第三者の財産、プライバシー、肖像権、知的財産権その他の権利（日本及び日本以外の国のものの両方をいいます。）を侵害する行為
 - (2) 当社等又は第三者を差別、誹謗中傷若しくは侮辱し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為並びに本施設、当社 Web サイト等又は本サービスのイメージを毀損する行為
 - (3) 当社等の従業員又は第三者に対する脅迫、ストーカー行為又は嫌がらせ等の行為
 - (4) 預貯金口座及び携帯電話の違法な売買、詐欺、無限連鎖講（ネズミ講）、規制薬物の売買、児童売買春等、適用法令の下で犯罪とされるものに結びつく行為
 - (5) 適用法令の下でわいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に当たるとされる画像、文書等を当社等又は第三者の閲覧に供する行為
 - (6) 適用法令に照らし、違法に賭博・ギャンブルを行い、又は勧誘する行為
 - (7) 適用法令における違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等を含みますがこれに限りません。）を直接的かつ明示的に請負い、仲介し、又は

誘引（他人に依頼することを含みます。）する行為

- (8) 当社 Web サイトに不正にアクセスする行為
- (9) 本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- (10) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を提供する行為
- (11) 第三者に対するネットワークビジネス、マルチ商法、保険又は情報教材等の勧誘又は販売等、当該第三者が希望しない営業活動等の行為
- (12) 違法に第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は社会通念上他者に嫌悪感を抱かせる、若しくはそのおそれのある内容のメール送信、投稿、発言又は行動をする行為
- (13) 人の殺害現場又は動物虐待の画像等の残虐な情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を当社又は第三者の閲覧に供する行為
- (14) 人を自殺に誘引又は勧誘する行為
- (15) 第三者に著しく迷惑をかける行為
- (16) 本イベントを開催する際に、参加者に対し、高額な参加費又は参加費以外の金銭の支払いを求める行為
- (17) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (18) 当社又は第三者の施設又は設備等（本施設を含みますがこれに限りません。）の利用又は運営に支障を与える行為
- (19) 本施設又は本サービスの運営を妨害する行為
- (20) 公序良俗に反する行為その他の適用法令に違反する行為
- (21) 第三者による本施設又は本建物の利用を妨げる行為
- (22) 当社の許可なく、本施設内においてメディア等の取材を受ける行為
- (23) 当社の許可なく、営業時間外に本施設（通路部分を除きます。）に立ち入る行為
- (24) 本施設の住所及び名称を、名刺を含む印刷物又は Web サイト等に掲載する行為（本イベント開催時の告知のために、その実施場所として本施設の住所及び名称を掲載することを除きます。）
- (25) 別紙に定める本建物の禁止事項に該当する行為又は本建物内に掲示されている禁止事項に該当する行為
- (26) 第三者をして前各号のいずれかに該当する行為を実施させること及びこれを助長する行為
- (27) 本主催者の地位若しくは権利義務を第三者に譲渡する行為
- (28) その他、当社が本主催者として不適切であると判断する行為

第18条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を変更することがあります。当社は、本規約を変更する場合、適用開始日の7日前までに、当社が適当と判断する方法により、本主催者に通知するものとします。

2. 本主催者は、前項の通知を受けた日から適用開始日までの間に、当社が定める方法により不同意の意思表示をしない場合、変更後の本規約に同意したものとみなします。この場合、本主催者と当社の本契約に係る契約条件は、適用開始日以降、変更後の本規約に基づくものに変更されるものとします。
3. 本主催者が、前項の期間内に変更後の本規約に同意しない旨の意思表示をした場合、当社は、当社の判断により、次の各号のいずれかの対応を取ることができるものとします。
 - (1) 当該本契約を解除すること
 - (2) 当該本契約について、変更前の本規約に基づいて、本サービスの全部又は一部を提供すること
4. 前2項の定めに関わらず、本規約の変更点の本契約において本サービスの履行済みの部分に関するものである場合は、本主催者の意思表示にかかわらず、当該本契約に係る契約条件は、適用開始日以降、変更後の本規約に基づくものに変更されるものとします。なお、当該契約条件の変更によって当該履行及びその効果が影響を受けるものではありません。

第19条（本サービスの中断又は廃止）

1. 当社は、本サービスの全部又は一部を中断又は廃止することがあります。その場合、当社等は事前に本契約が有効である本主催者に対し、通知を行うものとします。ただし、次の各号に該当する場合その他の当社が緊急を要すると判断した場合は、本主催者に事前通知を行うことなく直ちに本サービスを中断又は廃止することがあり、その場合、当社は、当社 Web サイト等に掲載等がされた記事その他のコンテンツについて、掲載等を終了し、又は削除することがあります。
 - (1) 公的機関等による命令、処分、要請等により直ちに本サービスの全部又は一部を廃止する必要が生じたとき当社が判断したとき
 - (2) 当社が本サービスを提供するために使用する施設、設備又はシステム等を提供している第三者と当社との関係が終了するなど、本サービスの全部又は一部の継続が困難となり、直ちにその中断又は廃止が必要であると当社が判断したとき
2. 本サービスの中断又は廃止に関連して本主催者又は登壇者等が被った損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 当社が本サービスの全部又は一部を廃止した場合には、廃止した時点をもって当然に、本サービスの当該部分の利用契約は終了するものとします。
4. 当社は、本サービスに係る事業の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は合併、会社分割その他の組織再編等により本サービスの運営主体が変更される場合には、本契約上の地位及びこれに付随する権利義務を当該第三者又は承継会社等に移転することができるものとし、本主催者はあらかじめこれに同意するものとします。当社は、当該移転を行う場合、当社が適切と判断する方法により本主催者に通知するものとします。

第20条（違反行為に対する措置）

1. 当社等は、本主催者又は登壇者等が本契約のいずれかの条項に違反した場合又はそのおそれがあると認められる場合、その他当社等が本サービスの運営上支障があると認める場合には、当該行為の態様・程度に応じ、以下のいずれか又は複数の措置を講じることができるものとします。
 - (1) 警告又は是正の要請
 - (2) 本サービスの全部又は一部の提供の中止
 - (3) 当社等が必要と認めるその他適切な措置
2. 当社等は前項の措置により本主催者又は登壇者等に損害が生じたとしても、一切の責任を負いません。

第21条（反社会的勢力の排除）

1. 本主催者は、自己又は自己の代理人、媒介をする者、登壇者等若しくは履行補助者（本主催者が本イベントを開催するために用いる者をいい、個人か法人かを問わず、数次の取引先など第三者を介して用いる下請事業者を含みます。以下、本条において同じ。）が、本イベントの参加時において次の各号の一に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 反社会的勢力であること。
 - (2) 反社会的勢力が、実質的に経営を支配し又は経営に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を不当に利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 本主催者は、自己、自己の代理人、媒介をする者、登壇者等若しくは履行補助者が、自ら又は第三者を利用して、当社等又は当社等の関係者に対し、詐術、暴力的行為、脅迫的言辞を用いる行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社等の信用を毀損し又は当社等の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為をしないことを確約するものとします。
3. 当社は、本主催者が前二項のいずれかに違反したと当社が認めた場合、本主催者に何らの通知・催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができるものとします。
4. 当社は、本主催者又は登壇者が反社会的勢力に該当すると当社が認めた場合には、本主催者に対し、必要に応じて説明又は資料の提出を求めることができ、本主催者は速やかにこれに応じなければならないものとします。本主催者がこれに速やかに応じず、又は、虚偽の説明をする、若しくは虚偽の資料を提出するなど誠実に対応しなかったと当社が認

めた場合、当社は、本主催者に何らの通知・催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができるものとします。

5. 前二項の場合、本主催者は本契約を解除されたことを理由として、当社に対し、損害の賠償を請求することができないものとします。また、この場合、本主催者は当社等に対し、当社等に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第22条（準拠法）

1. 本規約等の準拠法は、日本法とし、日本法に従って解釈されるものとします。

第23条（連絡及び言語）

1. 当社等から本主催者に対する連絡等は、申込情報に含まれる宛先に対する電子メールの送信若しくは書面の送付、又は当社 Web サイトへの掲載その他当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の連絡等は、当社等が電子メール又は書面により連絡等を発信した時点、又は当社 Web サイトに連絡等を掲載した時点で本主催者に到達したものとみなします。当該連絡等が本主催者に到達しなかったか、本主催者の環境において電子メールや当社 Web サイトを正しく表示できなかったとしても、当該不到達や正しい表示ができなかったことに関連して発生した損害について、当社等は一切責任を負わないものとします。
3. 連絡等に用いる言語は日本語とします。また、本規約等及び当社等による本サービスに関する説明は、全て日本語によるものを正文とします。本主催者は、日本語が用いられた電子メール又は当社 Web サイトを正しく受信し、閲覧できる環境を自己の費用と責任において用意しなければなりません。

第24条（紛争の解決）

1. 本契約に定めのない事項が生じた場合は、当社及び本主催者が誠意をもって協議し、その解決にあたるものとします。
2. 本サービスの利用に起因し、若しくは本サービスの利用に関連する一切の紛争について、本主催者が当社を提訴する場合は、東京地方裁判所を、第一審における専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（分離可能性）

1. 本規約等について、いずれかの条項又はその一部が、法令により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

附則

第1条（適用開始）

1. この規約は、2026年2月5日に制定され、同日より適用されます。

別紙

グラングリーン大阪 JAM BASE 禁止事項

- 爆発性、発火性のある物品、その他危険物又は不潔悪臭のある物品を持ち込むこと。
- 指定の喫煙場所以外での喫煙（施設内外の共用部分は原則禁煙）。
- 裸火、石油ストーブ、電気ストーブ、電熱器、卓上コンロ等を使用すること。
- 消防上常閉を指定している扉を開け放ったままとすること。
- 喧騒、臭気の発散、振動等、他人に迷惑不快を及ぼすおそれがある行為を行うこと。
- 吸殻、紙屑、塵芥、その他の廃棄物を指定場所以外に廃棄又は放置すること。館外からこれらを持ち込み廃棄又は放置すること。
- 他人名義の電話を架設すること。
- 器物の破損及び建築物の汚損行為を行うこと。
- 共用部の設えを許可なく変更すること。
- 立入りを禁止する場所、屋上や機械室など危険な場所へ立ち入ること。
- 不良な電気機器を使用すること。
- 宿泊すること又は炊事等（シェアキッチンの利用を除きます。）をすること。
- 事前に許可を得ずに本施設内において作業（工事、多量の荷物の搬出入等）を行うこと。また、乗用エレベーターを使用しての荷物の搬出入を行うこと。
- 共用部に物品を放置すること及び共用部を専有使用すること。また、管理運営会社から移動・明け渡しの求めがあるにも関わらず、共用部に長時間居座ること。
- 自動車、バイク、自転車等を指定場所以外に駐停車すること。
- 駐輪場以外の場所にバイク、原動機付自転車を乗り入れること。
- 敷地においてスケートボード等を使用すること及びボール遊び等を行うこと。
- 補助犬を除く動物を持ち込むこと。動物を飼育すること。
- 窓ガラスや廊下など共用部の壁に諸表示を記入及び貼付すること。
- 事前に許可を得ずに本施設内において撮影すること。また、建物のロゴ・肖像等を無断に使用すること。
- 共用部に許可なく看板、広告物を設置すること。チラシ等の配布、案内を立たせること。
- 共用部での許可のない販売行為、イベントの開催、集会等を行うこと。
- 宗教活動若しくは政治活動を行うこと。
- 共用部での労働争議及び募金、署名活動、勧誘等の行為を行うこと。
- 他人の営業、執務に対し迷惑をかける又は妨害すること。
- 施設内の指定・許可された場所以外で飲食を行うこと。
- 風俗営業、賭博行為、その他公序良俗に反する行為をすること。
- その他、本施設における安全・品位の保持、管理運営上の必要から、JAM BASE テナント管理が禁止する行為。

以上